

令和3年度（令和2年度対象）

# 教育委員会の点検・評価報告書

令和3年10月

松前町教育委員会

# 1 はじめに

## 1 趣旨

松前町では、松前町教育大綱と松前町教育基本方針に基づき、学校・家庭・地域が一体となった学習体系の確立、教育環境の整備、人権意識の高揚と生涯学習活動の普及や文化・スポーツの振興に努めています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の説明責任を果たしていくために、今回、令和2年度「松前町教育基本方針」に対する取組について「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

## 2 点検・評価の対象

外部評価委員（愛媛大学教育学研究科 城戸 茂教授）から点検・評価について提言を受け、平成30年度（平成29年度対象）から、点検・評価の軸足を「松前町教育基本方針の重点目標」に対する施策評価へ置くこととしました。また、「学校の自己評価や学校関係者評価」も一部参考にいたしました。

## 3 点検・評価結果の構成

- (1) 施策概要 主要項目ごとの施策・事業の方向性を説明しています。
- (2) 取組の結果 主要項目に分類される主な施策・事業及びその実施状況・成果を掲載しています。
- (3) 自己評価 施策・事業の実施状況に基づいて、自己評価を行っています。

### 【評価の基準】

○ 総合評価
A：良好
B：概ね良好
C：やや問題あり
D：問題あり

## 4 外部評価委員による評価

今年度も、点検・評価に当たっては、第三者評価委員として、愛媛大学教育学研究科 城戸 茂 教授にお願いしました。

## 2. 教育委員会活動状況

### 1 教育長・教育委員会委員

(令和3年10月1日現在)

役職名	氏名	委員任期		摘要
		一期目就任年月日	就任年月日 満了年月日	
教育長	あだち かずし 足立 一志	令和3年4月1日	令和3年4月1日 令和6年3月31日	
教育長 職務代理者	わたなべ としお 渡部 敏夫	平成22年4月1日	平成30年4月1日 令和4年3月31日	
委員	つばうち まさこ 坪内 雅子	平成26年6月24日	平成31年4月1日 令和5年3月31日	
委員	ごうだ ともなり 郷田 智成	平成28年3月18日	令和2年3月18日 令和6年3月17日	
委員	ひろふじ じゅんこ 廣藤 絢子	令和2年11月20日	令和2年11月20日 令和6年11月19日	

### 2 教育委員会委員の活動状況

#### (1) 会議 定例会及び臨時会の開催状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	1	4	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	8
計	2	5	1	2	2	1	1	1	1	1	1	2	20

#### (2) 議案等 議決事項及び協議・報告事項等の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
教育長報告	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
議決事項	8	0	2	1	1	0	0	1	0	0	2	2	17
協議・報告 その他	3	8	8	3	6	5	4	5	3	3	5	5	58
計	12	9	11	5	8	6	5	7	4	4	8	8	87

(3) 主な協議内容

- ア 毎月の教育長報告について
- イ 松前町教育基本方針の内容について
- ウ 教育委員会の規則改正等の審議について
- エ 伊予地区教育委員会連絡協議会について
- オ 教育委員会の点検・評価について
- カ 総合教育会議について
- キ 各幼稚園・小中学校の学校経営について
- ク 教育予算の内容について
- ケ 中学校教科用図書採択等について
- コ 新型コロナウイルス感染症防止対策について
- サ その他教育委員会に関する協議について

(4) 令和2年度教育長・教育委員視察研修及び参加協議会

令和2年度伊予地区教育委員会連絡協議会総会

書面議決

第62回全国町村教育長会定期総会

書面議決

愛媛県市町教育委員会連合会総会

書面議決

愛媛県長教育長会研修会

日 時：令和2年10月29日

研修先：久万高原町（久万美術館）

参加者：教育長

伊予地区教育長会議

日 時：令和3年1月8日

研修先：松前町

参加者：教育長

(5) 教育長・教育委員の幼稚園・学校訪問の内容

7月6日～9日10日 学校訪問（教育事務所管理主事、教育委員、教育委員会）

10月16日 伊予地区陸上大会

10月21日 文教施設視察（教育委員、教育長、教育委員会）

10月26日 人権・同和教育研修会

3月29日 教職員退職者辞令交付

### 3. 施策概要、事業及び自己評価

#### 1 令和2年度松前町教育基本方針の重点目標と総合評価

重点目標	重点目標の内容	総合評価 ()は昨年度	ページ 番号
重点目標 1	社会総がかりで取り組む教育の推進	B (B)	P 5
重点目標 2	安全・安心な教育環境の整備	B (B)	P 8
重点目標 3	確かな学力の定着と向上	B (B)	P 11
重点目標 4	豊かな心と健やかな体の育成	B (A)	P 15
重点目標 5	教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化	A (B)	P 21
重点目標 6	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	A (A)	P 24
重点目標 7	生き抜く力の基礎を培う就学前教育の推進	C (A)	P 27
重点目標 8	互いに学び合う生涯学習の推進	B (B)	P 30
重点目標 9	人権を尊重する町づくりの推進	B (B)	P 37

(注) 重点目標の総合評価は、各努力事項の自己評価に基づいています。

重点目標 1	社会総がかりで取り組む教育の推進
趣 旨	日々変化する社会情勢を踏まえ、学校・家庭・地域・企業等の関係団体と連携・協働してより地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項1】

子どもの健全育成を図るための教育委員会・公民館・学校・幼稚園・家庭・地域・関係機関・企業等関係団体等の連携・協働の推進

(1) 「松前町青少年補導センター」(社会教育課)

町内を巡回し、非行や不良行為を行うおそれのある青少年に対し街頭指導・補導活動を行う。また、青少年補導委員を対象とした研修会や環境浄化活動を行い、青少年の健全な育成を図る。

【取組の結果】(○:成果 ●:課題)

- コロナ禍のため、4・5月は活動を自粛したため、前年度に比べ回数は減ったが、月1回の定例会での情報共有や月3回の校区別補導を実施した。

(令和2年度 延べ1,105人 40回)

- 伊予署・学校・PTA・少年警察協助員・民生児童委員・校区見守り隊等と連携し、不審者対策や環境浄化活動、危険箇所点検を行い、子どもの安全安心を守ることに努め、大きな事件や事故もなく非行や不良行為人数も激減した。
- 登下校時の児童生徒への「愛の一声運動」を展開し、気持ちよくあいさつができるようになった。
- 全体的に協力者の高齢化が進み、新たなメンバーの確保に苦慮している。

自己評価	A
------	---

【努力事項2】

学校の自己評価・関係者評価等を生かした地域に開かれた信頼される学校づくりの推進

(1) 「地域に開かれた学校(園)づくり・学校評価等の推進」(学校教育課)

町の教育基本方針や学校の教育計画に基づき重点目標を定め評価を行い、PDCAサイクルに基づき学校運営の改善を図る。

【取組の結果】

- 各学校(園)の学校評価では、「保護者・地域への情報提供による信頼される学校(園)」について、「A」判定が2園、5校、「B」判定が1校となった。

(令和元年度 A:2園・5校、B:1校)

- 全ての学校で、自己評価・学校関係者評価の結果や改善策などをホームページや文書で公開し、保護者や地域住民から信頼を得ることができている。
- 各学校(園)の教育方針や教育活動の様子をホームページで頻繁に公開し、保護者や地域住民の理解や協力を得ている。

- 幼稚園通信を地域住民にも配布し、ボランティア等の協力も得られるようになった。
- コロナ禍のため、保護者や地域住民との交流や意見交換が十分にできなかった。
- 保護者や地域住民の価値観は多様化しており、その意見や要望への対応が課題である。

自己評価	B
------	---

**【努力事項3】**

「特色のある学校づくり推進事業」を生かした各小中学校の特色ある教育活動の展開と充実

(1) 「特色ある学校づくり推進事業」(学校教育課)

各学校に予算を配当し、地域の伝統や校風、各学校の教育目標・計画に応じた創意ある教育活動の展開を図る。また、積極的に地域の人材を活用、スポーツ・文化のプロを招聘し、特色ある学校づくりを推進する。

**【取組の結果】**

- 全ての小中学校で、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等で、教職員の創意や児童生徒のアイデアを生かし、特色ある活動を実施した。

ア 小学校の主な活動

(学校から依頼可能な地域ボランティア117名 教員OB13名 専門家25名)

- ・米作り体験 ・防災学習 ・昔の遊び体験 ・平和学習
- ・ホッケー教室 ・バリアフリーの町づくり ・地域の自然・環境学習

イ 中学校の主な活動

(学校から依頼可能な地域ボランティア 17名 教員OB 1名 専門家 22名)

- ・地域の歴史・文化等調査 ・地域防災教室 ・地域貢献活動 ・職場体験学習
- ・人権学習 ・環境学習(ビオトープの整備と学習) ・被災地支援活動
- ・おしゃれなまちづくり

- 教育委員会で全小中学校の活動をまとめた報告書を作成して各学校・公民館に配布し、保護者・地域への啓発を図った。

- 各校長からは、この事業の教育的価値について高く評価する意見が寄せられた。

- コロナ禍のため、予定していた地域との交流活動、職場体験、講師を招いた自然・文化体験活動等ができず、予定していた成果が上げられなかった。
- 地域協力者の高齢化が進んでおり、依頼できる協力者が減っている。

自己評価	B
------	---

## 2 重点目標1の成果と課題及び次年度への対応

- 補導委員と学校・各関係団体との連携が図られ適切な補導センターの運営ができた。
- 各学校の学校評価では「信頼される学校」として引き続き高い評価を得ており、結果や改善策の公表により、保護者や地域住民の信頼を得ることにつながっている。
- 「特色ある学校づくり推進事業」により地域の人材や専門家を効果的に活用し、地域に開かれた学校づくりや各学校の教育目標・教育計画に基づく特色ある教育活動が実施された。
- コロナ禍のため、予定していた交流活動や体験活動等ができなかった。
- 地域協力者の高齢化が進んでいるため、新たな協力者の確保に努めたい。

## 3 重点目標1の総合評価

B

## 4 外部評価委員からのコメント(○：好ましい点・意見 △：改善が望まれる点)

### 【全般的事項】

- 重点目標「1 社会総がかりで取り組む教育の推進」で取り上げた〔努力事項〕の項目数を前年度の6つから3つに大幅に整理・統合し、取組の重点化が図られている。
- コロナ禍のため、以前のような活動ができなかった面があるものの、自己評価は前年度とほぼ同等となっており、一定の成果があった様子がうかがえる。
- △協力者の高齢化に伴う課題が多く指摘されている。対応策の具体的な検討が望まれる。
- △本年度の〔努力事項〕からコミュニティ・スクールの項目が削除されている。その背景等について説明があるとよいと感じる。

### 【努力事項1】

- 例年、登下校時の挨拶に対する好ましい評価が報告されており、今後の継続と地域への広まりが期待される。
- 犯罪や不良行為の減少は、国や県の統計でも見られるものであるが、青少年補導センターを中心とした取り組みにより、激減したことは望ましいことである。コロナ以外の要因があれば、それを共有していくことが大切であると考える。

### 【努力事項2】

- 幼稚園通信の成果が報告されている。好ましい取組の他の学校等への広まりが期待される。

### 【努力事項3】

- 「特色ある学校づくり推進事業」に対して各学校から高い期待が寄せられていることを踏まえ、更なる有効活用の方途の検討が期待される。



重点目標 2	安全・安心で充実した教育環境の整備
趣 旨	地域ぐるみの学校安全対策を充実させ、子どもたちが安全・安心で充実した教育環境を整備するとともに、防災教育や交通安全教育などを通して子どもたちの安全意識の向上を図ります。

## 1 努力事項及び実施事業

### 【努力事項 1】

「学校防災教育実践モデル地域研究事業」を生かした防災教育の推進

#### (1) 「学校防災教育実践モデル地域研究事業の実施」(学校教育課)

事業のモデル校に指定された岡田小学校において、中核となる教員を位置付け、学校安全の取組を推進する。また、危機管理マニュアルを見直し、避難所運営マニュアルの整備を図る。

#### 【取組の結果】

- 防災教育授業参観を実施して、児童や保護者、教職員の防災意識を高めることができた。
- コロナ禍のため、実践委員会の開催や防災キャンプの実施など計画していた事業の大部分が実施できなかった。

自己評価

D

### 【努力事項 2】

「通学路安全推進事業」を活用した安心・安全な通学路の確保

#### (1) 「松前町通学路安全対策推進会議の開催」(学校教育課)

道路管理者、警察関係者、学校関係者及び行政機関で組織する松前町通学路安全対策推進会議を年1回開催し、通学路の危険箇所の抽出、現場での合同点検及び具体的対策の検討を行う。

#### 【取組の結果】

- 新たに危険箇所を2箇所抽出、5箇所について具体的な対策を講じ、危険が解消された。
- コロナ禍のため、現場で関係者が立ち会って行う合同点検は実施できなかった。
- 通学路に面した老朽空家の管理や街灯の設置依頼など防犯や防災の視点からの対策について、庁内関係課との連携強化を図りたい。

自己評価

B

### 【努力事項 3】

地域関係団体や警察と連携した子どもの見守り活動の推進・充実

#### (1) 「地域と連携した子どもの見守り活動の強化、推進」(学校教育課)

各地域の見守り隊、PTA、交通安全協会、補導委員、青パト隊、警察協助手員、交番の警察官などが連携して、通学時や地域生活における見守り活動を強化、推進している。

【取組の結果】

- 様々な組織の人々による見守りを行うことで、見守りをする人々と子どもとの交流が深まり、子どもの生活の安全や非行防止につながった。
- 各校区の住民の協力を得て、新規に「まもる君の家」を設置し見守り活動の充実を図った。
  - コロナ禍のため、年度当初補導などの活動を行えなかった。
  - 所属団体の構成員が固定化しているため、見守りを行う人の負担が増えている。
  - 下校時の見守りなどについては、地域の方への見守り依頼を一層進めていきたい。

自己評価
------

B
---

【努力事項4】

G I G Aスクール構想に基づくICT環境の整備

(1) 「G I G Aスクール構想の実現」(学校教育課)

児童生徒向けの1人1台タブレット端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体で整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された創造性を育む教育を学校現場で持続的に実現させる。

【取組の結果】

- 小中学校にタブレット端末2872台を導入し、全ての児童生徒に1人1台タブレット端末の環境整備が完了した。
- 改築中の松前中学校校舎を除く全校で校内LANの整備が完了した。
- タブレット端末の使用やタブレット端末を使用した指導方法について、教育委員会や学校で継続した研修や検討を行っていく予定である。

自己評価
------

A
---

【努力事項5】

松前中学校の改築

(1) 「松前中学校改築事業」(学校教育課)

建築後60年以上が経過し、耐力度調査にて耐震性が不足していると判定された松前中学校の南・北校舎について改築工事を実施する。

【取組の結果】

- 松前中学校の旧南・北校舎を解体し、新たに南校舎を建設した。

自己評価
------

A
---

## 2 重点目標 2 の成果と課題及び次年度への対応

- 各学校での防災教育や訓練は、児童生徒の意識を高め、有事の際の児童生徒の安全・安心の確保につながっている。
- 通学路の危険箇所の抽出や対策の実施、また地域全体での見守り活動の強化などにより、子どもの通学や生活の安全につながっている。
- G I G A スクール構想によるタブレット端末と校内 L A N の整備が完了した。
- 松前中学校の改築が順調に進んでおり、教育施設の耐震化が完了に向かっている。
- G I G A スクールの設備を利用して、授業等での有効な利用促進を図りたい。

## 3 重点目標 2 の総合評価

B

## 4 外部評価委員からのコメント

### 【全般的事項】

- 重点目標「2 安全・安心で充実した教育環境の整備」で示された5つの〔努力事項〕のうち2つが新規事項であり、前向きな取組が進められた様子が見える。

### 【努力事項 1】

- モデル校の指定を受けた学校のホームページには、防災マップが掲載されるなど、取組の発信も行われている。今後も先進的な取組を積極的に公表していただき、他の学校の参考になることが期待される。

### 【努力事項 2】

- 危険箇所への対策が着実に講じられている様子が見える。
- △把握している危険箇所の全体数などを記した上で、改善状況が示されると分かりやすいと感じる。

### 【努力事項 3】

- 様々な方々のご支援により、安全な通学環境が維持されていると感じる。
- △校区別の「まもる君の家」の数など、数値で示していただければ分かりやすくなると感じる。

### 【努力事項 4】

- 1人1台端末など、小中学校の全ての児童生徒に対する I C T 環境の整備が進められた点は、高く評価できる。これまでに培われてきた優れた授業の中での効果的な活用方法や、個別最適な学びに向けた活用方法等について、実践を通して検討が重ねられていくことが期待される。

### 【努力事項 5】

- 松前中学校の安全・安心な学習環境が整備されたことは、高く評価できる。

重点目標 3	確かな学力の定着と向上
趣 旨	学習に取り組む意欲や読解力、思考力・判断力・表現力の育成、学習習慣の確立などを図るとともに、個に応じた指導等により、確かな学力の定着・向上に努めます。

## 1 努力事項及び実施事業

### 【努力事項1】

学力向上推進計画等に基づく基礎学力の定着・向上

#### (1) 「学力向上推進計画に基づく授業改善」(学校教育課)

各学校では、児童生徒の実態に応じて作成した「学力向上推進計画」に基づいて授業実践・研究を行う。目標値を設け評価し、その結果をもとに指導の改善を図る。

#### 【取組の結果】

- 全小中学校で「学力向上推進計画」に基づいて、目標値を定め、校内テスト等で検証を行うとともに、授業改善を行った。

〈各学校の取組例〉

- ・ 問い、見通し、振り返りを大切にした問題解決的な学習
- ・ 児童生徒が自分の考えを説明したり、討論したりする対話的な学習
- ・ 既習事項を基に自分の考えを構築する学習
- ・ 基礎基本のくり返し学習
- ・ 補充学習の時間の設定
- ・ eラーニングシステムのドリル機能、確認テストの活用
- ・ 「自主学習ノート」や「学びの記録」を活用した自ら学ぶ意欲の醸成
- 各小中学校の学校評価では、「学力向上」に関する項目について、「A」判定が4校、「B」判定が2校となった。(令和元年度 「A」判定：3校、「B」判定：3校)
- 「自主学習ノート」や「学びの記録」の活用、「家庭学習の手引き」、eラーニングの利用により、子どもたちが自ら学ぶ意欲が高まり、子どもたちが一定の時間家庭学習に取り組むことができるようになってきた。
- コロナ禍のため、グループ等で自分の考えを説明したり、討論したりする対話的な学習、学び合う学習が十分にできず、全国学力学習状況調査、県学力調査も実施されなかったため、児童生徒の学力の定着状況等について十分な検証ができなかった。
- ゲーム機やスマートフォンの長時間使用により、家庭学習の習慣が崩れている子どもが増加しているため、改善が必要である。
- コロナ禍による学校の臨時休業の時、児童生徒に対する学習支援が十分にできなかった。タブレット端末を活用した臨時休業中の学習支援等について研修を進めていきたい。

自己評価

B

#### (2) 「個に応じた授業の工夫」(学校教育課)

学力の二極化が進む中、特に低学力の児童生徒に対する指導・支援の充実に努める。

〈取組例〉

- ・ 補充学習の時間の設定
- ・ テスト期間中、夏季休業中の学習相談
- ・ 朝自習での個別指導
- ・ 児童生徒の学力に応じたミニドリルの作成活用

- ・県「学びの森」、e-ラーニング（ラインズ）、読解力スキル等の活用
- ・定期的な計算・漢字等テストの実施と個別指導
- ・T T・少人数指導、中一ギャップ等教員、通級指導教員による指導、生活支援員のサポート
- ・児童生徒のペア学習・話し合い学習の充実
- ・自主学習へのサポート

#### 【取組の結果】

- 各学校の児童生徒の実態に応じて工夫した取組を行い、児童生徒に自信を持たせるとともに、学力の向上に効果を上げてきている。
- 個に応じたきめ細かな指導を行うため、学習支援を行う人材の確保についても検討していきたい。
- タブレット端末等 I C T を効果的に活用した個別指導の改善について研修を進めていきたい。
- 不登校児童生徒に対する学習保障について検討をする必要がある。

自己評価
------

B
---

#### 【努力事項2】

A I 時代に生きる子どもに身に付けさせるべき「読解力」の育成

##### (1) 「読解力」を育成するための指導の工夫（学校教育課）

A I 時代を迎え、多様なテキストから課題に応じた情報を取り出し、解釈・熟考し、自分の考えを表出する「読解力」を育成するために指導の改善を図る。

#### 【取組の結果】

- 「読解力スキル」や「県学びの森国語プリント」等の活用により、文学的文章や説明的文章等連続テキストの読み取り技能に向上が見られる。
- 各教科等の授業で、図、グラフ、表などの非連続テキストの読み取り指導に力を入れたため技能に高まりが見られる。
- テキストから取り出した情報を基に、解釈・熟考し、自分の考えを表出する力は十分には育っていない。

自己評価
------

B
---

#### 【努力事項3】

英語専科教員、A L T 等の有効活用による英語力の向上

##### (1) 「A L T（外国語指導助手）、英語専科教員の配置と有効活用」（学校教育課）

A L T を各校区に1名ずつ計3名を任用し、小・中学校で授業等のサポートを行う。また、小学校1校に英語専科教員を配置し、小学校英語教育の充実を図る。

#### 【取組の結果】

- 小学校では、3年から6年のすべての学級で学級担任とA L Tによる学習が行えており、中学校でもA L Tを活用した授業時間が確保できている。

- 児童生徒がネイティブ・イングリッシュに慣れ親しむ機会が増え、英語や異文化への理解が深まっている。
- 小学校への英語専科教員の配置により、小学校中学年の外国語活動及び高学年の外国語教科への対応や小中の連携がスムーズに行えるようになった。
- 本町では、CEFR A1レベル（英検3級）相当以上を達成している生徒の割合が、全国平均の25.1%を上回る全体の28%となっている。

自己評価	A
------	---

#### 【努力事項4】

#### プログラミング学習の指導の工夫

##### (1) 「プログラミング学習の確実な実施と指導の工夫」（学校教育課）

必修となったプログラミング学習を通してプログラミング的思考を育成できるように指導力の向上を図る。

##### 【取組の結果】

- 小学校でのプログラミング学習について、専門家を招き、各小学校情報教育主任、理科主任等を対象とした研修会を行った。また、各学校で伝達講習会を行った。
- 小学校では、理科「電気のはたらき」、算数「多角形作り」等でプログラミング学習を実施し、電灯の明るさや扇風機の風力を用途に応じて調節するプログラムを作るなど楽しく分かる授業が展開された。
- 小学校の他教科や令和3年度から実施される中学校技術家庭科「情報技術」でのプログラミング学習について研修を進める必要がある。
- 1人1台タブレット端末を効果的に活用したプログラミング学習について研修を進めたい。

自己評価	B
------	---

## 2 重点目標3の成果と課題及び次年度への対応

- 各学校が自校の実態に応じた「学力向上推進計画」に基づき、指導の改善を図ることで、基礎的・基本的な学力の定着向上を図ることができた。
- 「自主学习ノート」や「学びの記録」の活用、「家庭学習の手引き」、eラーニングの利用により、子どもたちが自ら学ぶ意欲が高まり、一定の時間家庭学習に取り組むことができるようになってきた。
- 各校区1人ずつのALT配置や松前小学校への小学校英語専科教員の配置により、小中学校で充実した英語教育が実施できている。
- 小学校のプログラミング学習について、計画的に研修が行われ、着実に授業実践がされた。
- AI時代に必要な「読解力」の育成については、継続して指導の改善を進めていきたい。
- 学力の二極化が進んでおり、学力が十分に身に付いていない児童生徒への個別指導や家庭での学習習慣確立への支援などが必要である。

- タブレット端末等 I C T を効果的に活用した指導の改善について、研修を進めていきたい。

3	重点目標 3 の総合評価	B
---	--------------	---

#### 4 外部評価委員からのコメント

##### 【全般的事項】

- 重点目標「3 確かな学力の定着と向上」で取り上げた〔努力事項〕の項目数は4つと前年度と変わらないが、I C T を活用した教育や英語力の向上に向けた取組など、今日的課題を中心にしたものに再編するなど改善が図られている。

##### 【努力事項 1】

- 学力向上を図るため、これまで重視していた取組に加え、e ラーニングシステムを導入したり自己の学習状況を自ら把握するための「学びの記録」を活用したりするなど、新しい取組を積極的に導入している点が高く評価できる。
- 町内の6つの小中学校の学校評価において「学力向上」に関する項目の「A」判定の学校が3校から4校に増えており、本施策の成果の一端がうかがえる。
- △コロナ禍に伴う家庭生活の乱れや不登校児童生徒に対する学習保障など、個別支援の方策を具体的に検討していくことが望まれる。

##### 【努力事項 2】

- デジタル読解力に視点を当てた取組として新設された項目である。高度情報化社会を生きる子供たちに求められる能力の一つとして注目されているものであり、今後の取組に期待したい。

##### 【努力事項 3】

- 3つの中学校区に1名ずつA L T を配置するとともに、小学校1校に英語を専門に教える専科教員を配置するなどの充実した取組により、自己評価も前年度のBからAへ向上させている。

##### 【努力事項 4】

- 理科や算数等でのプログラミング学習が報告されており、取組が着実に進められている様子がうかがえる。

<b>重点目標 4</b>	<b>豊かな心と健やかな体の育成</b>
趣 旨	学校・家庭・地域が連携して義農精神（勤労・奉仕・博愛）を継承し、様々な体験や郷土のよさを知る活動を通して命を大切にする心や他人を思いやる心など、豊かな人間性や社会性を育みます。また、情報モラル教育を充実させるとともに、学校教育・社会体育、食育や健康教育などを通して健やかな体を育てます。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項1】

副読本「松前の暮らし」を活用等、義農作兵衛翁の生き方に学ぶ学習の推進

(1) 「小学校社会科副読本（松前の暮らし）の充実・活用」（学校教育課）

児童生徒が義農作兵衛翁の業績を知り、その生き方に学ぶために、小学校社会科副読本「松前の暮らし」の活用を推進する。

また、各学校で様々な教育活動を通して児童・生徒に義農精神（勤労・奉仕・博愛）について学習させることで、普段の生活や社会貢献活動に生かしていく。

【取組の結果】

- 「小学校社会科副読本（松前の暮らし）」を各小学校で活用し、郷土の発展に貢献した義農作兵衛翁の業績や生き方を学んだ。各中学校では、社会科や総合的な学習等で義農作兵衛翁や義農精神について学ぶ機会を設けた。
- 町のホームページに「松前の暮らし」の内容を公開し、広く町民にも啓発した。
- 各小中学校では、義農作兵衛翁の生き方に学び、義農精神（勤労・奉仕・博愛）を継承しようと、義農公園や地域の清掃活動、被災地支援等地域や学校の特色を生かした様々なボランティア活動を行った。
- 校区ごとに、義農作兵衛翁に関する学習の取組や児童生徒の意識に差がある。北伊予・岡田校区でも義農作兵衛翁の業績を生かした学びや活動ができるようにしていきたい。

自己評価	B
------	---

【努力事項2】

「いきいきまさきっこボランティア」や各学校における子どもの自主的なボランティア活動の促進

(1) 「いきいきまさきっこボランティア体験活動」（社会教育課）

ボランティア体験活動を通じて青少年の社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育み自立的な人間力の育成を図り、また地域の方たちとの交流も図る。

〈ボランティアの内容〉

- ・清掃活動
- ・災害体験講座
- ・荷詰めボランティア

【取組の結果】

- 町内の全小・中学校の児童生徒によるボランティア登録、保護者によるサポーターの登録（目標50人） 登録人数（令和元年度 87人 → 令和2年度 66人）  
（令和2年度内訳：小学生10人、中学生54人、サポーター2人）



- 災害体験講座への参加やボランティア清掃、NPO 法人の荷詰めボランティアへの参加を通して、他の学校区・学年の子ども、地域や外国の方と交流し、豊かな人間性を育み自立的な人間力の育成を図ることができた。

【全5回 参加者数】

災害体験講座（第1回）	55名
支援物資の荷造りボランティア（第2回、4回、5回）	14名
清掃ボランティア（第3回）	16名

- コロナ禍のため活動が制限され、例年実施していた活動ができなかったが、コロナ禍においてもできるボランティア活動に積極的に取り組むことができた。
- 令和3年度以降もコロナ禍の影響が続くことが予測されるため、コロナ禍においても実施できるボランティア体験活動を模索していく必要がある。

自己評価	A
------	---

【努力事項3】

情報化社会に対応する情報モラル教育の推進

- (1) 「各教科や外部人材の活用による情報教育の充実」(学校教育課)

各学校において、各教科や外部人材の活用などにより、ICT化が進む学校や家庭でのインターネット利用などについて、活用する能力の向上や情報モラルなどを身に付ける情報教育の充実を図る。

【取組の結果】

- 各学校で、各教科、道徳科等の教科書を活用した計画的な情報教育や警察や携帯電話会社等の外部人材を活用した情報教育等により、情報の活用能力の向上を図り情報モラルを身に付ける教育を計画的に実施している。
- インターネット等によるいじめ、人権侵害、その他のトラブルへの対応として、子どもが自分事として考えられる指導の改善やPCやスマートフォンの正しい使い方の啓発を一層充実させたい。
- 1人1台タブレット端末など、教育のICT化に伴い情報活用能力や情報モラルの習得について系統的な指導が必要である。

自己評価	B
------	---

【努力事項4】

児童生徒の体力・運動能力の向上を図るための体育、保健体育の授業や部活動、町体育行事等の充実

- (1) 「各学校での体力・運動能力の向上の取組」(学校教育課)

【取組の結果】

- 各小中学校で、各小中学校が児童生徒の実態や発達段階等に応じた体力・運動能力向上の取組を実施した。
- ア 小学校の取組

- ・朝マラソン ・マラソン大会、縄跳び大会 ・はんぎり競漕
- ・水泳練習、陸上練習 ・えひめ子どもITスタジアムへの参加

イ 中学校の取組

- ・朝の体力づくり ・体力推進講座、長距離走講座 ・徒歩遠足
  - ・保健体育授業での筋トレ、集団走 ・運動部活動への入部推進と活動
- 各小中学校の学校評価では、「体力づくり」について、全ての小中学校が「A」評価となった。
- コロナ禍のため、児童生徒に十分な運動量を確保できなかった。
  - 「令和2年度全国体力運動能力、運動習慣等調査」は、集計結果が公表されていないため、全国との比較はできなかった。

自己評価	B
------	---

(2) 「町内水泳記録会及び陸上運動記録会」(学校教育課)

各小学校6年生が一堂に会し、日頃の練習の成果を発揮し、水泳や陸上の自己記録の向上と他校と競争・交流により心身を鍛えるとともに仲間意識を育てる。

【取組の結果】

- 町内陸上記録会では、児童が自己記録を更新する喜びや努力することの大切さを学んだ。また、仲間とともに運動したり他校の児童と交流したりする楽しさを味わうことができた。
- コロナ禍のため、町内水泳記録会は実施できなかった。

自己評価	B
------	---

【努力事項5】

生活習慣病など健康課題に対応するための食育に関する指導の充実

(1) 「栄養教諭の食育に関する指導の充実」(学校教育課)

栄養教諭を中心に様々な食育指導や広報活動を行い、食育への関心を高め生活習慣病などの予防へつなげていく。

【取組の結果】

- 小・中学校の家庭科・総合的な学習の時間・特別活動等の授業に栄養教諭が52時間参画したことで、児童生徒の食育への関心が高まっている。
- 生活習慣病健診事後指導を小中学校合わせて52名について実施した。アレルギー対応については、毎月52名の保護者を対象に実施した。就学時健康診断の際に、10名保護者の相談を行った。栄養教諭が養護教諭等と協力して、食生活について保護者と児童生徒に個別指導を行うことで、食生活の改善など生活習慣病の予防や安心感の醸成につながっている。
- 給食センターでは、学校給食の献立や写真を学校と給食センターのホームページで毎日紹介し、児童生徒、保護者の安全・安心を高められた。
- コロナ禍のため年間計画に基づく食育に関する体験活動や調理実習が中止となった。

自己評価	A
------	---

(2) 「給食センターを中心とした地産地消の推進」(学校教育課)

給食センターの栄養教諭を中心として、地場産物を活用する地産・地消の取組を進めていく。

【取組の結果】

- 松前町産業課等と連携して、地場産物を活用した学校給食運営に取り組んでおり、県内産使用率は77.8%で県内2位となっている。町内産については、いちごやれんこん等の新しい地場産物の供給を始めるなど生産者と連携して安定供給に努め、町内産使用率30%を維持している。
- 学校給食の地元食材をホームページや献立表、学校放送で紹介したり、町内の生産者から学校にゲストティーチャーとして土づくりや野菜作り等を教わった。また、地場産物を使った給食についての児童の感想をホームページ等で紹介することで児童生徒の地場産物への理解が深まってきた。

自己評価
------

A
---

【努力事項6】

松前町読書活動推進計画等に基づく子どもの読書活動の推進
-----------------------------

(1) 「読書活動充実のための取組」(学校教育課)

各学校で朝読書や自分が読んだ本を記録する「みきゃん通帳」の活用など様々な活動により読書習慣の定着を促進する。

【取組の結果】

- 小学校では、朝読書や読み聞かせ、学級文庫の設置、夏季休業中の図書の貸出し、読書を記録する「みきゃん通帳」の活用、多読賞による賞揚、中学校では、朝読書、各教科等の指導と関連させた読書指導、夏季休業中の図書館開放、図書委員会による読書奨励の活動などの工夫により、学校での読書活動は充実してきた。
- インターネットやテレビの視聴時間の増加に伴い、家庭での読書離れが進行し、本をよく読む児童生徒と読まない児童生徒の二極化への対応が必要である。

自己評価
------

B
---

(2) 「松前町ふるさとライブラリーでの取組」(社会教育課)

令和元年度に開設した「おはなしの部屋」等を活用し、主に就学前の子どもが本に触れ合う機会を促進したり、読書通帳の発行などによる子どもたちの読書習慣の定着を促進する。

【取組の結果】

- 「おはなしの部屋」で、周りの人を気にすることなく親子一緒に本を選び読み聞かせができると好評を得ている。
- 町内保育所、幼稚園、小学校等へ絵本や児童書の貸出しを行い、各機関の図書環境向上に協力している。
- コロナ禍においては、「おはなしの部屋」を利用して絵本の講座を開催することが難しいため、会場を変更するなど工夫が必要であった。

自己評価
------

B
---

## 2 重点目標 4 の成果と課題及び次年度への対応

- 小学校社会科副読本「松前の暮らし」の活用により、義農作兵衛翁の生き方を学ぶ機会が増え、児童生徒主体のボランティア活動につながっている。
- ボランティア体験活動を通じて、地域の大人との関わりを持ち、知らないことを学ぶことで自主性や豊かな人間性を育むことにつながっている。
- 各教科・総合的な学習・特別活動等で、計画的に現代の課題に対応した情報教育を実施しており、活用能力や情報モラルの向上が図られている。
- 充実した食育に関する指導により、児童生徒の食に対する関心が高まっており、食生活が改善されることで、生活習慣病予防への効果が期待できる。
- 保護者との相談の実施や、町内産、県内産食材を取り入れる地産地消の推進により、安心・安全な給食が提供できており、児童生徒の地場産物への理解も進んできた。
- 朝読書や読み聞かせなどにより、読書活動は充実してきた。
- インターネット等による様々なトラブルや犯罪等の課題に対応するため、PCやスマートフォンの正しい使い方の啓発等が求められている。
- 学校におけるICT化に対応した系統的な指導計画を策定していく必要がある。
- インターネット等の視聴時間等の増加に伴う読書離れを防ぐための指導の工夫や家庭への啓発が更に必要である。
- ふるさとライブラリー内に開設した「おはなしの部屋」は、コロナ禍のため部屋を活用したイベント等が開催できていない。

3 重点目標 4 の総合評価	B
----------------	---

## 4 外部評価委員からのコメント

### 【全般的事項】

- 重点目標「4 豊かな心と健やかな体の育成」で取り上げた〔努力事項〕の項目数を前年度の9つから6つに大幅に整理・統合し、取組の重点化が図られている。

### 【努力事項1】

- 小中学生向けの副読本を作成し、郷土の偉人である義農作兵衛翁を取り上げた豊かな心の教育を進めるとともに、町のホームページにも掲載し町民をはじめ多くの方々への啓発を図っている。

△課題の改善策が具体的に示すことができるようになるとよいと感じる。

### 【努力事項2】

- ボランティア等の登録数が数値目標として示されており、十分に目標を達成したことが分かる。
- ボランティア活動の取組状況についても参加人数を示すなど、点検・評価の取組の改善が図られている。計画の段階から参加人数を数値目標として設定することができれば、点検・評価の意義も深まってくると感じる。

### 【努力事項3】

- 情報モラル教育の推進を努力事項として取り上げ、積極的に進めようとしている様子が見えてくる。

△1人1台端末時代が到来し、情報モラル教育の必要性が一層高まっていることから、具体的な改善策を取組指標や成果指標とともに示すことができるよう検討することが大切であると感じる。

**【努力事項4】**

○コロナ禍のため十分な活動の機会を確保することが困難な状況にあったものの、各小中学校の学校評価において「体力づくり」の項目が全て「A」評価となっており、一定の成果をあげた十分に様子がうかがえる。

**【努力事項5】**

○栄養教諭との連携による授業や栄養教諭と養護教諭が協力して進めた生活習慣病予防に向けた取組、給食における地産地消の状況等が数値を示して説明されており、食育や安全・安心な給食等に関する取組が熱心に進められ、成果をあげた様子がうかがえる。

**【努力事項6】**

○コロナ禍のため図書館での活動においては予定通り進められない部分があったものの、学校教育においては読書活動に関する様々な取組例が示され、充実した読書活動が進められた様子がうかがえる。

△「みきゃん通帳」などの読書通帳の活用方法を検討するなど、改善策が具体的に示されるようになるとよいと感じる。

<b>重点目標 5</b>	<b>教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化</b>
趣 旨	児童生徒が楽しくよく分かる・できる授業を目指すとともに、新学習指導要領に応じた、各種研修の充実などを通して、教職員の専門的知識・能力や倫理観、社会人としての資質の向上を図ります。また、教職員の長時間勤務の是正に向けて、学校における働き方改革をより一層推進し、学校組織の活性化に努めます。

1 努力事項及び実施事業

**【努力事項1】**

不祥事防止のための教職員研修の充実

(1) 「不祥事防止のための教職員研修の充実」(学校教育課)

学校が児童生徒、保護者、地域住民から信頼され、教職員が使命感と誇りをもって教育に携わることができるように不祥事の防止のための教職員研修等を充実させ、その根絶に取り組む。

**【取組の結果】**

- 年度当初の管理職研修会、定例校長会、園長会で不祥事防止研修を行った。
- 幼稚園教職員を対象としたストレス・パワハラ等の実態調査を実施し、調査結果に基づきハラスメント防止研修会を実施した。
- 各学校において、不祥事防止チェックシート、ストレス・パワハラチェックシートの活用や定期的に自分自身を見つめ直すことで不祥事の未然防止に努めた。また、定期的な相談や相談先の指定、教職員の服務規律や不祥事の具体的事例を挙げての不祥事防止研修を実施した。

自己評価	A
------	---

**【努力事項2】**

新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善

(1) 「主体的対話的で深い学び」を実現するための授業改善の取組」(学校教育課)

新学習指導要領の全面実施を受け、授業改善の重点事項である「主体的対話的で深い学び」を実現するために研修や授業実践を推進する。

**【取組の結果】**

- 令和元年度愛媛県教育研究大会で、松前小学校、北伊予中学校が実践提案を行った「主体的対話的で深い学び」を実現するための授業改善について町内小中学校で様々な取組を行った。
- 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら知識を関連付けて深く理解したり、解決策を考える深い学びを実現するための授業改善を行っていききたい。

自己評価	B
------	---

### 【努力事項3】

「学校現場における業務改善加速事業」の成果を生かした学校現場における業務改善の推進

#### (1) 「学校現場における業務改善の推進」(学校教育課)

学校現場の業務改善による働き方の意識改革と教育の質の保障を課題として、2箇年に渡り実施した学校現場における業務改善加速事業の成果を生かし、継続して業務改善を推進する。

#### 【取組の結果】

- 学校現場における業務改善加速事業として実施した取組を継続して行い、子どもや教職員の負担の軽減や働き方改革についての啓発を実施した。
  - ア 教育委員会の取組：長期休業中の学校閉庁日（1週間）、勤務実態把握と時間管理
  - イ 学校の取組：学校評価への業務改善の位置づけ、業務の削減や分担の見直し、部活動休養日（平日：1日、土日：1日）の遵守
  - ウ その他の取組：専門スタッフの配置と連携
- 学校のICT環境の整備が遅れているため、環境整備の検討を行いたい。
- 長時間勤務を解消する意識の改革や校内体制の整備が必要である。

自己評価
------

B
---

### 【努力事項4】

スクール・サポート・スタッフの活用等を通じた教職員の負担軽減

#### (1) 「スクール・サポート・スタッフ等の配置」(学校教育課)

学校に採点業務や教材作成の補助、各種調査等の集計など教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフ等を配置して教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。

#### 【取組の結果】

- 教員の事務業務の補助をするスクール・サポート・スタッフを、小・中学校にそれぞれ1名（計2名）配置した。
- 令和2年12月から小学校1校に県費による学校補助員を1名配置できた。
- 採点業務や教材作成の補助、各種調査等の集計など教員の事務業務を補助することにより教員の事務負担が大きく軽減されている。

自己評価
------

A
---

## 2 重点目標 5 の成果と課題及び次年度への対応

- 愛媛県教育研究協議会研究指定による研修の成果を生かし、新学習指導要領の核である「主体的・対話的で深い学びに向かう授業改善」について授業改善が進んだ。
- 学校閉庁日や部活動休養日の確保、業務・行事の見直しや専門スタッフなどの配置などにより、教職員の負担の軽減が図られている。
- スクール・サポート・スタッフや学校補助員の配置は業務の効率化に効果を発揮し、教職員の負担軽減に貢献した。
- 統合型校務支援システムなど学校の事務業務における I C T 環境の整備を検討していきたい。
- 学校現場の業務改善に関する取組を今後も継続して実施していくことが必要である。

## 3 重点目標 5 の総合評価

A

## 4 外部評価委員からのコメント

### 【全般的事項】

- 重点目標「5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化」で取り上げた〔努力事項〕の項目数は4つと前年度と変わっていないが、内容を整理するとともに学校の危機管理に関する内容を新たに位置付けるなど、教育の今日的な課題に対応したものとなるよう改善が図られている。

### 【努力事項 1】

- 管理職研修のほか、各種チェックシートを活用した未然防止の取組や実態調査を実施しその結果を踏まえた研修等を行うなど充実した取組が行われた様子が十分うかがえる。

### 【努力事項 2】

- △令和元年度愛媛教育研究大会の成果がどのように受け継がれたのかなど、具体的な取組が示されると分かりやすい。

### 【努力事項 3】

- △業務改善が進められている様子は感じられるものの、前年度とほぼ同様の課題が挙げられており、改善に向けた具体的な方策の検討が求められると感じる。

### 【努力事項 4】

- スクール・サポート・スタッフの人数が前年度より1名増えるなど、教職員の負担軽減が着実に進められている様子がうかがえる。



重点目標 6	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
趣 旨	障がいのある子ども一人一人の障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図るとともに、全ての子どもが安心して学ぶことのできる教育環境の整備充実に努めます。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項1】

松前町特別支援連携協議会を通じた保幼・小・中・高の円滑な接続と継続的な支援の充実

(1) 「松前町特別支援連携協議会」(学校教育課)

障がいのある子どもたちのニーズに応じた教育的支援を実施し、子どもたちの自立に向け、学校及び関係機関が連携して取り組むため、医師、学識経験者、福祉関係者などからなる松前町特別支援連携協議会を年2回開催する。

【取組の結果】

- 松前町特別支援連携協議会は、コロナ禍の影響で中止し、資料の送付のみとし、連携に繋がるよう各機関の取組目標や結果を共有した。
- 専門家による研修会及び各部会は、コロナ禍の影響で実施できなかった。
- 特別支援連携協議会等が開催できない場合、連携強化のための代替案が必要である。

自己評価	C
------	---

【努力事項2】

巡回相談の活用、教職員・学校生活支援員・SC・SSW・関係機関の連携による支援の充実

(1) 「特別支援巡回教育相談の実施」(学校教育課)

子どもの実態を把握し必要とする支援を明らかにするため、特別支援教育アドバイザーや特別支援教育巡回相談員により、幼児・児童施設や学校を訪問して相談や指導、個別ケースの相談を行う。(各校(園)年2回実施)

【取組の結果】

- 特別支援教育アドバイザーによる巡回相談は、1回目はコロナ禍の影響で、2回目のみ実施した。個別ケース相談や教職員への指導により、関係機関が連携し、児童生徒、担任等の悩みや不安を把握し、これからの生活状況や必要な支援についての相談や適切なアドバイスを実施できた。

巡回相談 幼稚園2回、小学校3回、中学校3回  
 個別ケース相談 幼稚園16件、小学校12件、中学校14件 計42件  
 〈令和元年度 幼稚園24件、小学校27件、中学校20件 計71件〉

自己評価	A
------	---

(2) 「学校生活支援員配置事業」(学校教育課)

障がいや特性のある幼児・児童生徒の学校(園)生活における安全の確保や円滑な学校(園)生活に適応するため、幼児・児童生徒の日常生活の介助を行う学校生活支援員を配置する。

【取組の結果】

- 学校(園)生活が困難な幼児児童生徒に学校生活支援員を配置して、必要な生活支援を行うことにより、安全・安心で豊かな学校(園)生活を送ることができた。  
対象幼児児童生徒数 : 幼稚園13名 小学校54名 中学校9名 計76名  
学校生活支援員配置数 : 幼稚園4名 小学校19名 中学校5名 計28名
- 支援が必要な幼児児童生徒の人数が年々増加しており、支援員の増加に伴う人件費の増加や支援員の負担の増加が問題となってきた。

自己評価	A
------	---

(3) 「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・ハートなんでも相談員の配置事業」(学校教育課)

《重点目標9【努力事項4】に記載》

【努力事項3】

障害者差別解消法に基づく基礎的環境整備や合理的配慮の推進

(1) 「松前町教育支援委員会」(学校教育課)

就学にあたって、障がいのある子どもの教育相談を年2回実施し、その結果に基づき就学先などを決定するための医師、療護施設代表者、学校関係者、福祉部局担当者からなる機関である松前町教育支援委員会を年4回開催する。

【取組の結果】

- 教育相談は、コロナ禍の影響で期間を延長して予定回数どおり、教育支援委員会は、コロナ禍の影響で年3回開催し、医師や専門家の意見を取り入れ、適切な就学先を決定できた。  
教育相談件数 51人
- 専門家の判断により学校生活支援員の適正な配置ができた。
- 中止した第1回特別支援連携協議会の資料として「松前町教育委員会における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を送付し、障がいを理由とする差別の解消の推進について理解を図った。
- 相談件数の増加により、教育相談員の確保が課題となってきた。

自己評価	A
------	---

## 2 重点目標6の成果と課題及び次年度への対応

- 学校生活支援員の配置は、介助が必要な幼児児童生徒の日常生活を助け、充実した学校生活を送ることに貢献している。
- 小中学校での相談体制の充実により、悩みや不安を抱える児童生徒の心のケアを行うことができた。また、内容に応じて関係機関との連絡調整を行い問題の解決が図られた。
- 教育相談や教育支援委員会の開催により、特別な配慮を要する児童・生徒の支援の充実が図られ、適切な就学先へつなぐことができている。
- コロナ禍のため、松前町特別支援連携協議会等が中止となり、保育所・幼稚園・小中学校・高校での取組について共通理解を図ることが難しかった。
- 特別支援教育の対象者や保護者からの要望は増えているが、相談員や学校生活支援員の配置に限りがあるため、相談員や学校の負担が増加している。

## 3 重点目標6の総合評価

A

## 4 外部評価委員からのコメント

### 【全般的事項】

○重点目標「6 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実」に位置づけられている計4つの事務事業のうち、コロナ禍の影響で実施ができなかったものを除く3つの事業において自己評価が「A」となっており、充実した取組が行われた様子がうかがえる。

### 【努力事項1】

△課題として、コロナ禍の影響で予定していた取組が実施できなかった場合の代替案を検討することの必要性が指摘されている。今後の実践を期待したい。

### 【努力事項2】

○コロナ禍の影響で計画に沿った取組ができなかった面はあるものの、特別支援巡回相談や学校生活支援員・SC・SSWの配置事業が適切に実施され、成果をあげた様子が数値等からうかがえる。

△支援を必要とする幼児児童生徒数や相談件数が増加傾向にあることから、具体的な対応策の検討が急がれると感じる。

### 【努力事項3】

○コロナ禍の影響があったものの工夫しながら実施し、一定の成果をあげた様子がうかがえる。

△努力事項2で示したのと同様に、課題への対応が急がれると感じる。

重点目標 7	生き抜く力の基礎を培う就学前教育の推進
趣 旨	家庭と連携して幼児の発達の特性に合った幼稚園教育に努めます。 また、健やかな成長を目指し、遊びを重要な学習の場として位置付け、 豊かな体験を通して生き抜く力の基礎を養います。

#### 1 努力事項及び実施事業

##### 【努力事項1】

「一時預かり事業」による子育て支援の推進

##### (1) 「一時預かり事業」の実施（学校教育課）

幼稚園在園児を対象とした一時預かりについて、保育ニーズを把握して実施する。

##### 【取組の結果】

- 新型コロナウイルス感染症への対応、職員体制の見直しや人材確保が必要となったため、実施できなかった。

自己評価

D

##### 【努力事項2】

幼稚園教育要領の「幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」」に基づく教育の充実

##### (1) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」」に基づく幼・保・小の連携の促進 (学校教育課)

「幼稚園教育要領」、「保育所指導指針」（平成29年告示）に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」」について、幼・保・小教職員への理解促進を図り、幼保小連携教育をさらに推進する。

※ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」」とは、1歳児から小学校入学前の6歳児までに、保育所・幼稚園の保育・教育を通して育ってほしい方向性を次の10の視点から示したものである。

- ①健康な心と体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重、⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現

##### 【取組の結果】

- 松前町幼小教育連携部会、松前町幼保連携交流部会等で「幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」」について研修を行うとともに、各保育所・幼稚園・小学校での校内研修により教職員への理解促進を図った。
- 「令和2年度「幼・保・小連携教育訪問事業」における「幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」」の視点からの実践が行われた。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」」に基づく幼稚園アプローチカリキュラム、小学校生活科スタートカリキュラムの改善、子どもの成長の引継ぎ資料の改善を図り、子どもの成長を指導支援するために、より具体的な幼小連携を進めていきたい。

## 【努力事項3】

「幼・保・小連携教育訪問事業」を生かした子どもたちの育ち学びをつなぐ連携・接続の取組の推進

## (1) 「幼・保・小の交流活動の推進」(学校教育課)

令和2年度県教育委員会指定事業「幼・保・小連携教育訪問事業」において幼稚園と小学校での交流会や研究授業などを実施し、保育・教育の連携や幼児・児童の交流を図る。

## 【取組の結果】

- 幼小連携教育を行い円滑な接続に向け共通の研究主題を設定し、研究を行った。
  - ・ 幼小教育連携部会 2回 ・ 幼小代表者会 4回 ・ 幼小交流会 1回
  - ・ 公開授業(研究会) 1回 ・ 合同避難訓練 1回
  - ・ 幼稚園教諭の授業参観 1回 ・ 小学校教諭の保育参画(夏季保育・巡回相談) 2回
- スタートカリキュラム(小学校) アプローチカリキュラム(幼稚園)等の接続カリキュラムの作成を進め、移行期の育ちをつなぐと同時に幼児・児童が主体的に自己を発揮できる機会や場面を意図的・計画的に作るができる。
- 交流会を重ねる中で、幼児と児童が自然に触れ合え、小学校への就学を楽しみに、仲間としてのつながりが生まれてきた。
- コロナ禍のため、幼・保の互いの良さを生かし弱点を補う活動や、幼児の豊かな遊びや活動の場としての交流会は実施できなかった。
  - ・ 幼保交流会 0回 ・ 幼保給食交流会 0回

## 2 重点目標7の成果と課題及び次年度への対応

- 幼・保・小の日常なお互いの声掛けにより、交流活動をすることができた。
- コロナ禍のため交流活動や職員研修が充分に行えなかった。幼児・児童の実態や育ちを踏まえ、経験値や発達上必要な活動を精選していくことが必要である。
- 一時預かり事業については、園児の大幅な定員割れに伴い、2園の統合と併せ、子育て担当課と協議をしながら検討していく必要がある。
- 園児数の減少に伴い、異年齢児の関わりも減少しており、個と集団の育ちの観点から2園統合を視野に協議していく必要がある。

## 3 重点目標7の総合評価

#### 4 外部評価委員からのコメント

##### 【全般的事項】

- 重点目標「7 生き抜く力の基礎を培う就学前教育の推進」では、園児数の減少という幼稚園が直面している課題へ対応するため、精選・重点化を図った3つの〔努力事項〕が掲げられている。

##### 【努力事項1】

- 新規施策でありながら、コロナ禍の影響等のため実施できなかったようである。見通しの立つ対策が講じられることを期待したい。

##### 【努力事項2・3】

- 「幼稚園教育要領」や「保育所指導指針」等を踏まえるとともに、県の指定事業を活用した幼・保・小連携に向けた取組が進められた様子がうかがえる。
- △努力事項2と3の内容の重なりが大きいのではないかと感じる。それぞれの取組指標や成果指標を示すことができれば、取組の具体的な方向性が分かりやすくなると感じる。

重点目標 8	互いに学び合う生涯学習の推進
趣 旨	町民一人一人が、生涯にわたって「いつでも」「どこでも」「だれでも」自ら学び続けることができ、スポーツに親しみ、優れた文化に触れ合うことができるよう、多様化する町民のニーズを把握し、幅広い学習機会の提供に努めます。

#### 1 努力事項及び実施事業

##### 【努力事項1】

「町民企画講座」の充実と広報誌・ホームページ等を活用した情報発信

##### (1) 「まさきふれあい学園」(社会教育課)

生涯学習の理念である、〈いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる〉各種講座を「まさきふれあい学園」として開催する。

##### 【取組の結果】

- まさきふれあい学園(全体)(15講座実施 延べ696名参加)(前年比-36%)
- 町民企画講座:(4講座実施 延べ301名参加)(前年比-55%)  
町民主体で講座を企画・運営。  
〈内容:リサイクル講座、観光ボランティアガイド研修等〉
- カルチャークラブ:(11講座実施 延べ395名参加)(前年比101%)  
指定管理事業者が中心となり、企画・運営。〈講座名:ヨガ教室、スマホ教室等〉
- リピーターも多く全体を通して好評であった。
- コロナ禍により、中止・縮小した講座や受講者が集まらなかった講座があったことから、コロナ対策や講座内容の工夫が必要である。

自己評価

B

##### (2) 「広報紙やホームページの活用による学習意欲高揚」(社会教育課)

##### 【取組の結果】

- 社会教育行政の情報発信及び生涯学習に関する地域住民の学習意欲の向上や公民館施設を身近な存在と感じてもらうため、広報紙に毎月「公民館からのお便り」コーナーに各地区公民館の記事を掲載している。(広報紙への掲載記事数:48件)
- 社会教育行政の情報発信及び生涯学習に関する地域住民の学習意欲の向上やコミュニティ活動の推進のため、公式ホームページを活用し、随時記事を掲載している。

自己評価

A

##### 【努力事項2】

地域の特色を生かした公民館・分館活動の活性化や各種団体の育成支援

##### (1) 「分館活動育成」(社会教育課)

生涯学習に関する町民の活動支援を推進するため、公民館・分館活動の活性化支援や各種団体の育成支援に努める。

【取組の結果】

- 新型コロナウイルスに関する国のガイドラインを参考にし、地域行事の実施や感染症対策について助言した。
- 分館活動では、行事のマナー化、人集め、子育て世代の参加、後継者不足等の課題に加えて、コロナ禍において地域行事が途切れてしまう恐れもあり、解決策が見出せていない。
- コロナ禍の影響を受け、地域の多くの行事が中止・縮小せざるをえない状況になってしまった。

自己評価	B
------	---

(2) 「教育関係団体育成補助」(社会教育課)

生涯学習に関する地域住民の学習意欲の向上やコミュニティ活動の推進のため、各種社会教育関係団体の育成支援に努める。

【取組の結果】

【事業回数・参加人数】

松前校区愛護部連絡協議会 (6回 240人)	ボーイスカウト松前第1団 (11回)
岡田校区愛護部連絡協議会 (集会等参加のみ)	松前町青少年育成協議会 (15回)
松前町文化協会 (研修会のみ)	松前町スポーツ協会 (5回 220人)
松前校区婦人会 (15回)	松前町人権教育協議会 (27回 3,202人)

- 各種社会教育団体の活動を支援し、地域住民の生涯学習への意識向上を図ることができた。コロナ禍で活動が制限され、満足に活動できなかった団体が多かったが、できる限りの活動を実施し一定程度の効果があったものと考えられる。
- コロナ禍の影響により活動が制限され、多くの団体が満足に活動できなかった。新型コロナウイルス感染症に関する情報提供を行うなど、関係団体の活動を支援する必要がある。

自己評価	B
------	---

(3) 「松前ひまわり少年少女合唱団運営」(社会教育課)

町内小中学生の有志により組織された合唱団で、参加する仲間達と創造した合唱芸術の感動と喜びを知る体験機会を提供し、豊かな心の育成と学校・学年を超えた仲間づくりを支援する。

【取組の結果】

- 合唱活動が感染症の感染リスクが高いこともあり、トーンチャイムによる音楽活動に取り組んだ。
- 団員確保のため、Youtube (限定公開) で練習風景、過去の40周年記念合唱祭やえひめオペラの風景を公開するなど、情報発信に努めている。
- 県内合唱大会や公民館研究大会・生涯学習推進大会等で発表する予定であったが、コロナ禍のため発表の機会を得ることができなかった。
- 近年、団員数が減少傾向にあり、団員確保の方策を模索しているが、有効な手段が得られていない。(目標20名 令和元年度14名 → 令和2年度11名)



自己評価	B
------	---

(4) 「公民館研究大会・生涯学習推進大会」(社会教育課)

町内各地域の公民館活動に関して、生涯学習の推進や情報の交換を促進し生涯に渡っての生きがいづくりや健康づくりを進めるため、活動内容の充実を図る。

【取組の結果】

- 大会中止により例年本大会で表彰している「公民館活動功労者特別表彰」及び「公民館活動功労者表彰」については、後日、地区公民館において実施した。
- 記念講演、3地区公民館の分館による活動事例発表及び愛媛大学教授をコーディネーターとした地域の活性化についての意見交換等予定していたが、コロナ禍のため、中止となった。(目標参加人数：400人 令和2年度：中止)
- コロナ禍においても実施できるよう、感染症対策の徹底、感染リスク低減に向けた大会内容を企画・検討する必要がある。

自己評価	B
------	---

【努力事項3】

生涯学習人材バンクの登録者の充実と活動の場の充実

(1) 「まっさき！人材トレジャーバンク」(社会教育課)

人材バンクの制度や登録者情報を公式ホームページに掲載するとともに、公民館関係者や学校関係者に制度を周知する。

【取組の結果】

- 登録者、活用件数ともに実績がない理由には、人材バンク登録者の活用機会がないこと、また、講師選定等にはロコミが有効であり、人材バンク制度にニーズがないことなどが考えられ、本制度の必要性も含めて検討したい。

人材バンク新規登録者数 0件(累計14件)

人材バンク登録者活用件数 0件(累計0件)

自己評価	D
------	---

【努力事項4】

町民の生きがいや健康づくりを進めるための地域文化活動の育成と活動内容の充実、町民マラソン大会の開催

(1) 「まさき文化祭」(社会教育課)

町民が日頃から取り組む文化・芸術活動の成果を発表できる機会の創出や、文化・芸術等に触れることのできる場の提供により文化振興に寄与する。

【取組の結果】

- コロナ禍により文化協会会員の出品等が得られず、町内在住の芸術家の作品展示や町所蔵の文化財等の展示を企画実施した。

(来場者目標(例年) 4,000人 令和2年度 300人)

- コロナ禍により、例年実施していた舞台での芸能発表を中止したため、子ども向けの映画1本と愛媛県に所縁のある映画を1本上映した。

自己評価	B
------	---

(2) 「ふれあい健康マラソン大会（町民マラソン大会）等の開催」（社会教育課）

町民の自発的なスポーツ活動をサポートするため、スポーツ協会等と連携しながら各種スポーツ大会等を開催するほか、松前公園や松前町国体記念ホッケー公園等のスポーツ施設の整備充実やスポーツ団体の育成等に努める。

【取組の結果】

番号	事業名	目標値	実績
1	ふれあい健康マラソン大会事業	400人	※
2	松前町スポーツ少年団育成事業	150人	169人
3	社会体育事業運営委託（松前町スポーツ協会）事業		
	ア 軟式野球大会	8チーム	6チーム
	イ 分館対抗レクバレーボール大会	10チーム	7チーム

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業中止

- 松前町スポーツ少年団の運営は、各団の指導者と連携を図り、安心・安全に活動できるように、新型コロナ感染対策を徹底した。令和2年度第1回交歓会は中止としたが、年度末には団員全員が交流できるよう、グランドゴルフ大会を実施した。
- 松前町スポーツ協会と連携し、新型コロナ感染防止対策を講じながら、町民が自主的かつ日常的にスポーツに親しみ、参画できる機会を提供することができた。
- ふれあい健康マラソン大会事業は、新型コロナ感染防止対策を徹底、規模を縮小するなど工夫しながら開催準備を進め、400人を上回る参加の申し込みがあったが、新型コロナ感染拡大の影響により直前での中止となった。
- 新型コロナ感染拡大の影響を受け、東京2020オリンピック聖火リレーの延期をはじめ、各種事業の中止やスポーツ施設の利用停止など、スポーツ振興事業全体が停滞した。

自己評価	B
------	---

【努力事項5】

ホッケーのまちづくり推進事業の充実

(1) 「ホッケーのまちづくり推進事業」（社会教育課）

えひめ国体を契機にホッケーのまちづくりを推進しており、ホッケーによる国際交流やホッケーイベント等を企画・開催し、町民に深くホッケー競技の魅力を発信するほか、ホッケー場を活用した大会やキャンプ誘致を積極的に行い、「ホッケーのまちまさき」を県内外に発信することに努める。

【取組の結果】

番号	事業名	目標値	実績
1	小学校クラブ活動・放課後子ども教室ホッケー体験	700人	325人
2	ホッケー男子日本代表「サムライジャパン」強化合宿	14日間	13日間
3	「サムライジャパン」ホッケークリニック	100人	90人
4	第2回中学生ホッケー交流大会「まさきカップ」	15チーム	7チーム
5	ホッケー普及促進事業(ホッケー教室・イベント)	200人	※

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業中止

- ホッケー係長が、小学校のクラブ活動や放課後子ども教室に出向き、ホッケー体験を実施し、ホッケー競技の魅力を伝えた。
- ホッケー男子日本代表「サムライジャパン」を招いて合宿を実施し、東京オリンピックに向けた機運醸成を図った。併せてホッケークリニックを実施し、興味を持った子どもがまさきホッケースポーツ少年団に加入するなど、競技人口の増加に努めた。
- 新型コロナ感染防止対策を徹底的に講じたうえで、中国・四国内のチームを招き第2回中学生ホッケー交流大会「まさきカップ」を開催し、「ホッケーのまち まさき」の発信に努めた。
- ホッケーを通じてオーストラリアとの国際交流を図ってきたが、コロナ禍の影響で、実施不可能な状況が続いているため、交流相手先を模索している。
- 競技団体主催大会等を誘致し、ホッケーを通じて多くの来町者を迎えらるよう工夫し、ホッケーのまちづくりを推進していく必要がある。

自己評価

A

【努力事項6】

松前町文化財の保護・活用の推進

(1) 「文化財保護」(社会教育課)

文化財の保存・活用に努め後世に継承するため、文化財保護審議会の協力を得ながら、埋蔵文化財の試掘調査、文化財看板の整備及び文化財展示室の整備を行うなど、必要な施策を実施する。

【取組の結果】

- 文化財保護審議会の意見も得て、「松山領伊予郡絵図」を松前町指定有形文化財に指定し、保存・活用に努めることとなった。
- 文化財保護審議会及び委員視察研修を実施した。(審議会2回・視察1回)
- 埋蔵文化財試掘調査を実施した。(1箇所)
- 出作遺跡出土品を庁舎ロビー展示し、町民の方の目に触れる機会を設けている。
- 史跡や文化財の活用や防火対策などについて計画を作成することが必要であるが、専門的な知識が必要とされ、作成が進まない状況にある。

自己評価

B

## 2 重点目標 8 の成果と課題及び次年度への対応

- 教育委員会主催事業については、公民館運営審議会、文化財保護審議会、関係団体等と連携を図り円滑に実施できるよう努めた。
- 広報やホームページにより社会教育行政や実施事業について、情報提供を行った。
- 教育関係団体及び地域住民の活動については、コロナ禍で活動が制限される部分もあったが、それぞれができる限りの活動を実施しており、その活動への支援を行った。
- 松前ひまわり少年少女合唱団は、音楽を通じて豊かな心を育み、子どもたちの大事な居場所となっている。
- ふれあい健康マラソン大会は、「健康づくり」を目指す町にとって欠かせない事業であり、町民の関心も高い様子が伺えるため、充実させる必要がある。
- ホッケー男子日本代表「サムライジャパン」の強化合宿期間中は、地元事業所から食事提供の申出があり、選手からも非常に喜ばれた。地元でホッケー競技（選手）を応援する機運が育まれつつある。
- 文化財保護啓発のため、出作遺跡の出土品を庁舎ロビーに常設展示している。（展示品は不定期に入替えをしている。）
- 文化財の保存・活用を目的として、文化センター内に展示室を設置することになったので、文化財保護審議会の協力を得ながら展示内容等の検討をしていきたい。
- 人材バンク制度のあり方について、必要性も含め、制度設計の見直しを検討したが具体的な改善策が立てられない状態である。
- 新型コロナ感染拡大の影響もあり、多数の参加者を募るスポーツイベントの開催が難しい状況であった。コロナ禍でも実施可能なスポーツイベント等について検討する必要がある。

## 3 重点目標 8 の総合評価

B

## 4 外部評価委員からのコメント

### 【全般的事項】

- 重点目標「8 互いに学び合う生涯学習の推進」では、〔努力事項5 ホッケーのまちづくり推進事業の充実〕が特出される形で示され、力を入れた取組により良好な成果をあげている。また、〔努力事項5〕以外の5つの努力事項については、コロナ禍の影響で予定していた取組を実施できなかったものもある中、自己評価が「B」判定となっているものも多くみられる。そのように判断した理由について、もう少し説明があると分かりやすいと感じる。また、可能な範囲で、コロナ禍を視野に入れた対策の検討が必要であるとする。

### 【努力事項1】

- 前年度に引き続き広報紙やホームページを活用した取組が熱心に進められ成果をあげている様子がうかがえる。

### 【努力事項2・4】

○コロナ禍の影響を強く受ける事項であると感じる。工夫した取組で一定の成果が出ているものがあれば、そのノウハウを共有するのも一つの方法ではないかを感じる。

**【努力事項3】**

△前年度に引き続き自己評価が「D」となっている。十分な検討が必要と考える。

**【努力事項5】**

○えひめ国体を契機に、子供たちに対するホッケーの普及啓発に一層力を入れている様子が十分にうかがえる。今後の取組に期待したい。

**【努力事項6】**

○多様な取組が進められている様子がうかがえる。

重点目標 9	人権を尊重する町づくりの推進
趣 旨	「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、学校教育・社会教育と連携して、同和問題学習の充実を図るとともにあらゆる人権問題に関する多様な学習を通して、町民の人権意識の高揚を図り、差別のない人権が尊重される心豊かなまちづくりを推進します。

## 1 努力事項及び実施事業

### 【努力事項1】

子どもの人権尊重を基盤とした、仲間づくり、系統的な同和問題学習、進路保障や、あらゆる差別を解消するための人権・同和教育の推進

#### (1) 「学校における人権を尊重する教育と進路保障の充実」(学校教育課)

小・中学校の教育計画に人権の尊重を重点目標として位置付け、計画的に教職員研修や人権・同和教育を実施し、教職員の資質向上や子どもたちの人権意識を高める。

#### 【取組の結果】

- 各小中学校で人権委員会が主体となった人権啓発劇、人権標語の募集、児童会によるいじめ防止活動、生徒会による「いじめ撲滅宣言」、「スマホ・ケータイルール」の作成、人権集会、被災地支援ボランティア活動などを実施することで、人権意識の醸成が図られる。
- 家庭や地域と連携して困難な条件の下にある児童生徒の実態を把握し、悩みや願いに応える実践を通して、学力と進路の保障に努めた。
- 各小中学校の学校評価では、「人権・同和教育の充実」に関する項目で、全ての小中学校が「A」判定となった。
- 困難な状況にある児童生徒の状況を教員、相談員、SC、SSW、町教委、子育て支援担当課等が協力して把握し、支援する体制が整ってきている。
- 若い教職員が増加しているため、同和問題等の学習や指導力向上の研修会を継続して行っていきたい。
- 不登校児童生徒の学力・進路保障については、対応が難しく充分には行えていない。

自己評価
------

B
---

### 【努力事項2】

人権感覚を磨く町内幼児・児童生徒による人権作品集「ともに生きる」の作成

#### (1) 「「ともに生きる」の作成」(社会教育課)

町内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の幼児・児童生徒から人権啓発作品(ポスター・作文・標語)を募集して人権作品集を作成し、町内全戸に配布する。

#### 【取組の結果】

- 子どもは、人権啓発作品の作成を通して、日常生活や社会の中の矛盾、不合理、差別に「気づき・考え・行動する」力を身に付けることができた。
- 大人は、子どもに学びながら人権感覚を磨き、身の回りの偏見や差別に気づき、差別をなくすために行動することが必要である。

## 【努力事項3】

町内小・中学校・高等学校の児童生徒代表による「いじめストップ子ども会議」の開催等、児童生徒主体のいじめ防止の推進

## (1) 「松前町いじめストップ子ども会議の開催」(学校教育課)

町内小中学校、伊予高校の児童生徒の代表者が集まり、各学校のいじめ解消への取組を発表し、校区ごとに小・中・高のグループを編成して児童生徒によるいじめ問題解消に向けての話し合いを行う。

## 【取組の結果】

- 各小中学校では、児童生徒主体のいじめ防止等人権意識・仲間意識を高める取組を行った。

## 〈取組事例〉

- ・あいさつ運動      ・異学年集団遊び交流      ・友情ポスト      ・人権集会
- ・スマホ・携帯ルール作り      ・スマイルハート(地域ボランティア)活動
- ・シトラスリボン運動      ・東北(宮城県・福島県)の小中学校との交流
- 本年度は、コロナ禍のため「松前町いじめストップ子ども会議」を開催できなかった。
- 児童生徒によるSNSによるいじめ防止の取組について、保護者や地域に対し積極的に啓発していく必要がある。

## 【努力事項4】

不登校・いじめ問題・子どもの貧困・児童虐待等の課題の解決と防止を図るSSW・相談員の派遣・活用、関係機関との連携

## (1) 「町教委・学校・福祉課・児相・SSW・相談員等との連携」(学校教育課)

不登校、いじめ、児童虐待など学校や家庭での問題に対応するため、町教委、学校、SSW、相談員、福祉部局、児童相談所など関係機関が相互に連携して、事態の改善・解決を図る。

## 【取組の結果】

- 福祉部局の情報や学校や保護者からの情報・相談等を関係者が共有して対策を協議し、役割を分担、協力して対応することで、課題のいくつかは解決したり改善したりすることができた。
- 町教委とSSWが、必要に応じて情報交換を行っている。
- 不登校、いじめ、貧困、児童虐待など子どもや家庭に関わる問題は年々増え、学校や関係機関だけでは解決できない事案も増加してきている。

(2) 「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・ハートなんでも相談員の配置事業」(学校教育課)

生徒、保護者、教職員を対象に相談を行うスクールカウンセラー、不登校、発達障害、児童虐待その他の問題に対応するスクールソーシャルワーカー、小学生の相談などに応じるハートなんでも相談員を配置する。

【取組の結果】

名 称	業務内容・実績等
スクール ソーシャル ワーカー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松前中学校を拠点校とし1名配置(元警察官、中1ギャップ経験あり)し、町内の小中学校も巡回相談を行っている。</li> <li>・不登校、発達障がい、児童虐待、貧困の問題、家庭環境の調整等について、町教委、福祉部局、町社会福祉協議会、児童館、他市町の関係機関等の訪問等を行い、情報収集や連絡・調整、問題解決等を行っている。年間102日間の勤務である。</li> </ul>
スクール カウンセラー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校に1名配置(臨床心理士の資格等所有)し、小学校も兼務する。生徒、保護者、教職員等を対象に相談を行っている。</li> <li>・相談内容：不登校41件、友人関係5件、家庭の問題67件 心身の健康・保健76件、その他76件 計265件</li> </ul>
ハート なんでも 相談員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校に1名ずつ配置し、小中学生の相談や悩み等に応じる。必要な場合には家庭訪問も実施する。</li> <li>・相談内容：不登校対応281件、友人関係231件、家庭の問題等33件、計820件。年々相談件数は増加している。</li> </ul>

- 学校で対応しにくい事案について中長期的に子どもや家庭と関わるなど、事案の改善や学校負担の軽減につながっている。
- 相談する場を確保することで、子どもや保護者の不安が軽減されている。
- 取組を行っていく中で相談員等と教職員の連携が密になり、チーム学校としての基盤が確立されてきた。
- 不登校の解消については、チーム学校としての対応はもとより、スクールカウンセラーや関係機関に相談しているが、内容が複雑化・多様化してきており、解決に至らないケースが多い。

自己評価	B
------	---



【努力事項5】

「明るい人権の町づくり大会」、「ふれあい人権プラザ」の方法や内容の改善等による町民への啓発活動の推進

(1) 「人権を尊重する町づくり」(社会教育課)

番号	事業名	目標値	実績
1	2020 明るい人権の町づくり大会	500人	中止
2	ふれあい人権プラザの実施(10回)	600人	286人
3	人権・同和教育PTA会員研修会	60人	中止
4	地域社会人権・同和教育リーダー研修会	4人	3人

【取組の結果】

- ふれあい人権プラザは、新型コロナウイルス感染症対策のため、運営方法を工夫し会場や人員を縮小して地区公民館で10回、「人権問題と地域とのつながり」のテーマのもと、DVD視聴と講話で学習を行い、人権意識の向上を図ることができた。
- コロナ禍の影響により2020 明るい人権の町づくり大会と人権・同和教育PTA会員研修会が中止となった。

自己評価	A
------	---

【努力事項6】

松前町人権教育協議会や松前町人権擁護委員等と連携し、地域と密着した人権・同和教育の推進

(1) 「松前町人権教育協議会との連携」(社会教育課)

番号	事業名	目標値	実績
1	2020 明るい人権の町づくり大会	500人	中止
2	ふれあい人権プラザの実施(10回)	600人	286人
3	人権・同和教育PTA会員研修会	60人	中止
4	町職員人権・同和教育研修会	50人	45人

【取組の結果】

- ふれあい人権プラザは、新型コロナウイルス感染症対策のため、運営方法を工夫し会場や人員を縮小して地区公民館で10回、「人権問題と地域とのつながり」のテーマのもと、DVD視聴と講話で学習を行い、人権意識の向上を図ることができた。  
(再掲)
- 町職員人権・同和教育研修会は、コロナ禍ということもあり全職員でなく人員を縮小し、特に意識が低い傾向にある若年職員を対象とした。

自己評価	A
------	---

(2) 「松前町人権擁護委員との連携」(社会教育課)

番号	事業名	目標値	実績
1	人権擁護委員による出張相談(12回)	10件	2件
2	「人権の花」運動	160株	160株
3	人権擁護委員による学校訪問	8校	8校

【取組の結果】

- 「人権の花」運動は、エンゼル幼稚園の園児に花を育ててもらい、生命の大切さやお互いが助け合うことの大切さを学ぶ機会となった。育てた花は、町内6箇所の事業所等に贈呈し、店頭等に配置し人権意識の啓発を行った。
- コロナ禍ということもあり学校訪問は、地区担当2名で実施し学校との連携に努めた。

自己評価	A
------	---

2 重点目標9の成果と課題及び次年度への対応

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校における教職員研修の充実や児童生徒の主体的活動により、児童生徒の人権意識の向上につながっている。</li> <li>○ 「ともに生きる」を毎年発行し、町民一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めることに努めている。</li> <li>○ 子どもをめぐる問題に、学校や関係機関が連携して対応することで、問題が解決または改善したものがあつた。</li> <li>○ 小中学校での相談体制の充実により、悩みや不安を抱える児童生徒の心のケアを行うことができた。また、内容に応じて関係機関との連絡調整を行い、問題の解決が図られた事例もあつた。</li> <li>○ 町民の人権意識高揚を図るための研修会や学習講座については、感染症対策を講じたうえで開催した。</li> <li>○ 学校・家庭・地域が連携に努め、人権教育の啓発活動の充実を図つた。</li> <li>● コロナ禍のため、いじめストップ子ども会議は実施できなかったが、児童生徒がいじめ問題を自分事として捉え、問題解決への意識を高めるために開催していきたい。</li> <li>● コロナ禍においても町民への人権啓発を継続して実施することが重要である。</li> <li>● 不登校やいじめ問題・子どもの貧困・児童虐待等子どもや家庭に関わる問題は、年々増加しており、内容も複雑化・多様化しているため単独での解決は難しくなつてきている。</li> <li>● 「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨の具現化を図るため、学校教育・社会教育における人権・同和教育の一層の推進に取り組む必要がある。</li> </ul>
---

3 重点目標9の総合評価	B
--------------	---

#### 4 外部評価委員からのコメント

##### 【全般的事項】

○重点目標「9 人権を尊重する町づくりの推進」に位置づけられた6つの〔努力事項〕の中で取り上げられている計8つの事項のうち自己評価が「A」のものが5つあり、全体として良好な取組が進められたのではないかと考える。

##### 【努力事項1】

○全ての小中学校の学校評価において、「人権・同和教育の推進」に関する項目で「A」判定となるなど、一定の成果があがっている様子うかがえる。

△内容が広範囲にわたるため、重点的に取り組む事項を焦点化した上で、取組指標や成果指標を示すことができるようになると、一層分かりやすいものになると感じる。

##### 【努力事項2】

△良好な取組が行われたことが伝わるよう、取組指標や成果指標を工夫することが必要ではないかと感じる。

##### 【努力事項3】

△コロナ禍のため「松前町いじめストップ子ども会議」の開催ができなかったにも関わらず、自己評価が前年度に引き続き「A」となっていることについて、分かりやすい説明が必要であると感じる。

##### 【努力事項4】

○SC・SSW・ハートなんでも相談員の配置事業では活動実績等が具体的に示され、一定の成果をあげた様子うかがえる。

△町教委・学校・福祉課・児相・SSW・相談員等との連携に関しては、前年度に引き続き自己評価が「C」となっている。取組指標や成果指標を可能な範囲で示すことができれば、取組状況が分かりやすくなると感じる。

##### 【努力事項5・6】

○コロナ禍の中ではあったものの、工夫した取組で成果をあげた様子うかがえる。

「令和3年度（令和2年度対象）教育委員会の点検・評価報告書」  
（令和3年10月 松前町教育委員会）に対する参考意見

愛媛大学教育学研究科  
城戸 茂

「令和2年度松前町教育基本方針」に対する取組状況をまとめた「令和3年度（令和2年度対象）教育委員会の点検・評価報告書」（以下、「報告書」という。）を拝見させていただいた。「令和2年度松前町教育基本方針」に示された9つの重点目標を実現するために設けた計40項目におよぶ努力事項に対し、昨年度、私が示させていただいた意見を踏まえながら取組の改善が進められるとともに、一つ一つの事項に対し丁寧に点検・評価が行われていた。真摯な取組に対し、心より敬意を表したい。

「報告書」に対する意見は、「外部評価委員からのコメント」の欄に記載させていただいているので、ここでは全般的な観点から3点ほど、今回の「報告書」を拝見させていただいての気付きを、参考意見として述べさせていただこうと思う。

1点目は、施策の重点化が進められたことである。具体的に言うと、教育基本方針として示された9つの重点目標を達成するための努力事項の総数が、令和元年度の48項目から40項目に精選・重点化されている。その背景には、GIGAスクール構想が持ち上がったことなど変化への対応が求められたことが考えられる。こうした重点化は、限られた人的・物的資源の有効活用につながると考える。

2点目は、毎年度、丁寧に点検・評価を実施しているにもかかわらず、目に見えた改善を図ることはなかなか難しいということである。次ページの〔表〕をご覧ください。これは、一つ一つの事務事業を対象とした評価から施策評価へ切り替えた平成29年度対象の点検・評価以降の各重点目標の総合評価の一覧である。これを見ると、「重点目標6 一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の充実」は4年間連続して総合評価が「A」と良好な状況であることが分かる。次いで「重点目標4 豊かな心と健やかな体の育成」が挙げられる。また、「重点目標7 生き抜く力の基礎を培う就学前教育の充実」は、令和元年度までは良好な状況であったものの、令和2年度は総合評価が「C」と大幅に低下しており、大きな転換点に立っていることがうかがえる。さらに、令和元年度から新たに加えられた「重点目標5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化」については、新設された翌年度には総合評価が「A」となり良好な状況となっている。しかし、こ

れら以外の5つの重点目標は、4年間にわたって総合評価「B」が継続している。点検・評価を毎年度継続実施する目的の一つに、取組の質を高め成果をあげていくことがあるとすれば、複数年にわたって改善向上が見られないことは、あまり好ましいこととは言えないと捉えることができよう。「報告書」の4ページに令和2年度の総合評価が示されている。施策の成果をもう少し躍動感をもってより分かりやすく町民の方々にお伝えする方策検討してはどうかとを感じる。

3点目は、2点目に挙げたことの対応策に関する提案である。1つは、重点目標を当該年度の重要度の高い順に並べてみることである。こうすることで、上位のものほど改善が進められていけば、町民の方からの理解も得やすいのではないかと考える。なお、その際、総合評価は大括りの評価であって、下位の努力事項の項目は毎年度変化していることから、重点目標の順番は固定させておき、下位の努力事項の項目を重要度の高い順に並べ替え、上位3つ程度を総合評価と併せて示すことも考えられる。2つには、これまで何度も述べさせていただいたことであるが、努力事項毎に取組指標や成果指標、又はそれに代わる評価基準などを設定し、それに基づいて毎年度点検・評価ができるようにすることである。到達すべき基準を明確にすることで、ゴールが明確になり、関係者の力の結集が進むことで好ましい成果に繋げていくことができるようになるとともに、町民の方々にも施策の実現状況がより分かりやすくなるのではないかと考える。

以上、今回は、どちらかというとな静的な点検・評価をできるだけ動的なものにすることにより、取組の改善が一層進展すること、そして、町民の方々にとってもより分かりやすいものになることを願って述べさせていただいた。参考にしていただけたら幸いである。

〔表〕松前町教育基本方針の重点目標と総合評価の状況

重点目標	重点目標の内容	平 29	平 30	令元	令 2
重点目標 1	社会総がかりで取り組む教育の推進	B	B	B	B
重点目標 2	安全・安心な教育環境の整備	B	B	B	B
重点目標 3	確かな学力の定着と向上	B	B	B	B
重点目標 4	豊かな心と健やかな体の育成	B	A	A	B
重点目標 5	教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化			B	A
重点目標 6	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	A	A	A	A
重点目標 7	生き抜く力の基礎を培う就学前教育の推進	B	A	A	C
重点目標 8	互いに学び合う生涯学習の推進	B	B	B	B
重点目標 9	人権を尊重する町づくりの推進	B	B	B	B